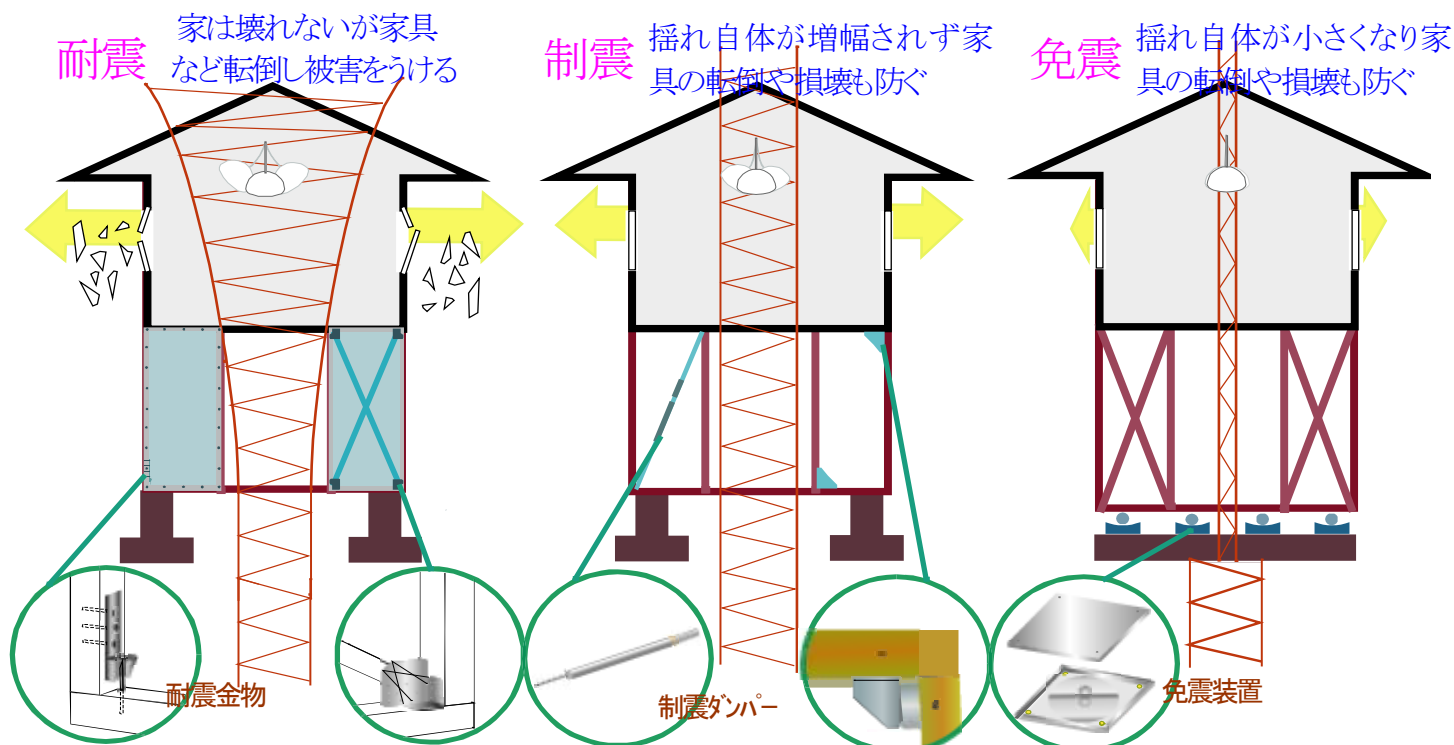


しばらくご無沙汰をしてしまいました。いかがお過ごしでしょうか。
最近建築に関して信頼を揺るがす事件が世間を騒がしていますね。
住宅にとって安心して暮らせることは、なによりも大切なことです。
今回も前回に引き続き地震に対する対策の手段と新しくなった
耐震改修の補助制度についてご紹介します。

★ 地震に強い家にするために vol.2 ★

大地震発生！そのとき耐震・制震・免震住宅はどうなるか？

現在、地震に抵抗する技術には下記の3つがあげられます。ここでは3つの技術の違いと長所と欠点を比較してみました。大地震に見舞われたとき、それぞれの建物がどのような状態になるかを示しています。



Good 地震力に対しどれ位頑張れるか計算しやすく、リフォーム時に取り入れやすい。

bad 必要耐力があれば倒壊しないが、建物の中の家具などを前もって固定しないと破損する危険性が高い。

Good 壁の中などに粘りのある部材(ダンパー)を仕込み、その動きによって地震のエネルギーを吸収し、揺れが大きくなるようにする

bad 今迄の一般的な制震装置は地震後の修復・交換が必要であった。戸建用装置はやっと開発がされ発展段階。

Good 建物と地面の間にコロコロ転がるパチンコ玉のようなものにより地盤の揺れを極力建物に伝えないしくみ。揺れを防ぎ地震への恐怖心からも開放される。

bad 高度で精抄技術のため想定外の力が加わるとかえって大きく共振してしまうことも。費用も高額。

兵庫県耐震改修補助金制度

◆◆昭和56年5月31日以前に着工された住宅が対象です◆◆

まず最初に建築士による耐震診断をして、安全性が低いと診断された場合は、耐震改修計画書を作成します。
耐震改修に掛かった費用に応じて**30万円~50万円**の補助が受けられます。

◇◇補助金の対象外の住宅であっても、弊社で耐震診断を行ないますので、ご心配な方やご自宅の保有耐力をお知りになりたい方は、お気軽にお電話ください。◇◇

一級建築士事務所 n設計工房 株式会社 西村工務店

〒657-0823 神戸市灘区天城通1-5-20

E-mail nisimura@col.hi-ho.ne.jp